

貴社産品を

【高島屋選定】ふるさと納税返礼品に！

高梁市自慢の地場産品を【高島屋選定】ふるさと納税返礼品として全国にPRします！

すでに高梁市の返礼品となっている場合も、現在の製品に加えて「高島屋選定品」としても取り扱い可能です。

この機会に、是非ふるさと納税返礼品のご登録をよろしくお願いいたします。返礼品の基準につきましては、別添のチラシを参照、またはメールやお電話等でお問い合わせください。

01

高島屋顧客層 へのPR

高島屋会員約500万人、
お得意様約23万人のお
客様に訴求が可能です。

02

多彩な販路を 提供

高島屋店頭や、独自サ
イトでの展開など、多
彩な販路でお客様へPR
します。

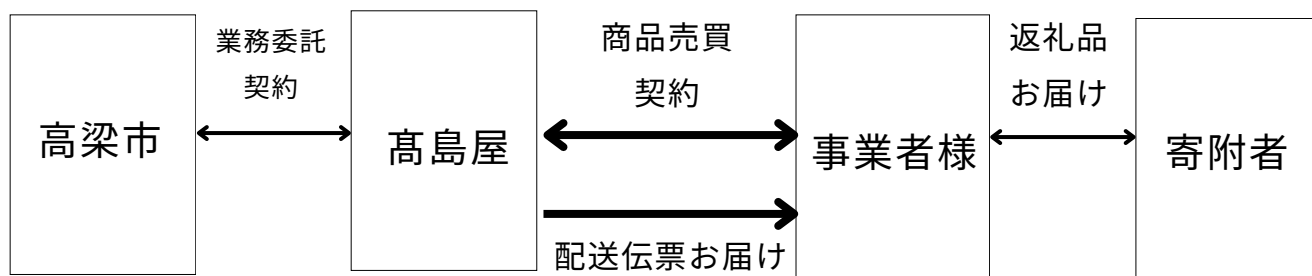
03

ブランド力の 向上

貴社製品の魅力を、百
貨店視点で、より魅力
的にお客様へPRしま
す。

事業者様とのご契約スキーム

各事業者様と高島屋にて商品（返礼品）売買契約を締結させていただきます。



お問合せ先

【株式会社高島屋】

法人事業部（担当：酒井）

電話：06-6631-9855（9:30～18:00土日祝休）

080-1467-1593

Fax：06-6631-9995

Mail：iguchi-masako@ad.takashimaya.co.jp

【高梁市】

秘書企画課（担当：福本）

電話：0866-21-0208

Mail：hisyo@city.takahashi.lg.jp